

南あわじ市 平成 19 年度 事務事業評価シート  新規  継続  
( 管理 運営用 )

## I 基本事項

整理番号 361

事業名	老人憩いの広場管理費(福良西老人憩いの広場)		予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	健康福祉部	長寿福祉課		款	民生費・3款
電話	0799 - 44 - 3005			項	社会福祉費・1項
				目	老人福祉センター費・6目
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり_元気あふれ_住んで快適なまちづくり_			
	まちづくりの目標	延ばせ健康寿命_【健康】			
	施策目標	高齢者の生きがい活動や就業の場、癒し・消費の場を広げる			

## II Plan (計画、事業内容、事業背景)

施設概要	設置目的	対象(誰を・どのような状況の人を) 老人憩いの広場の利用を希望される方 (利用には市長の許可が必要、南あわじ市社会福祉協議会が利用の可否を判断している。南あわじ市老人憩いの広場条例第8条により管理を代行している。) 意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 高齢者の健康増進やレクリエーションの場として活用してもらう。		
	施設内容	(敷地面積、延床面積、構造、収容人数、駐車台数、付属施設など) 施設名称 南あわじ市福良西老人憩いの広場 所在地 南あわじ市福良丙22-1 設置年度 昭和 58 年度 老人憩いの広場(旧南淡町立福良西保育所) 面積 6792.67㎡(建物の面積を含む) 施設構造 鉄筋コンクリート 2階建て 面積 1階 470.745㎡ 2階 426.436㎡ 事務室 娯楽室 2階は利用していない		
	稼動状況	(施設の利用状況、稼動状況) 平成18年度 利用者状況 月平均655人 年間利用者 7,862人 年間利用者内訳 ・グラウンドゴルフ 4,832人 ・ゲートボール 2,311人 ・娯楽室利用 709人		
	施設設置根拠法令等	老人福祉法第15条第5項		
	開館時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 5 時 00 分		
	休館日	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 土曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 日曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 祝祭日 (その他) お盆、年末年始		
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託		
		委託団体	南あわじ市社会福祉協議会	
		委託内容	施設の管理業務	

## Ⅲ Do (管理状況、使用料、投入資源等)

		(委託業種、作業内容、設備・備品内容、修繕内容など)						
管理手法		指定管理 管理業務 (南あわじ市社会福祉協議会 100,000円×12ヶ月) 浄化槽保守点検 消防設備点検委託						
		南あわじ市社会福祉協議会 (なんだん支部) が指定管理者として管理している。 事務室を社会福祉協議会の事務所として利用している。						
		施設管理従事職員	市職員	人	委託団体職員	3人	合計	3人
		受益者負担について (料金体系、根拠法令など)						
使用料等		使用料は無料。 南あわじ市老人憩いの広場条例及び南あわじ市老人憩いの広場条例施行規則に定めなし。						
		減免措置 (減免内容、根拠法令など)						
資源配分 インプット			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
		直接事業費 (千円)	1,438	1,245	1,261	1,855		
		業務委託料	1,200	1,200	1,200	1,200		
		消防保守点検委託料	26	36	36	53		
		特殊建築物法定検査	197	0	0	196		
		建物損害保険料	10	9	9	10		
		施設修繕料	0	0	8	290		
		その他	5	0	8	106		
		財源 (千円)						
		国						
		県						
		使用料						
		その他						
	一般財源[A]	1,438	1,245	1,261	1,855			
	人件費 (正規職員) [B] (千円)	0	0	0	0			
	平均人件費 (1日当り)	30.7	29.9	30.1	30.1			
	事業量1 (事業に要した日数)							
	事業量2 (事業に要した人数)							
	年間経費 ([A]+[B])	1,438	1,245	1,261	1,855			
	経費に関する 補足説明							

## IV Check (事業の自己評価・一次評価)

		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
設置目的達成度	成果指標目標値	人	8,287	8,287	8,287	8,287
	成果指標実績値	人	8,287	7,862	8,138	
	目標達成度	%	100.0	94.9	98.2	-
	成果指標	施設利用者人数	単位	人		
	指標算出の考え方	平成17年度の年間利用者数を100とする。				
(達成度の分析、問題点・課題などを記入。) グラウンドゴルフやゲートボールなどに地元の高齢者が繰り返し使っており、毎年同じような利用者数になるものと予想される。また、地理的な問題から利用者はほぼ地元の人達に限られている。 地元の方の利用が大半であるため、19年度以降同程度の利用者数が予想される。						自己評価 (5点評価) <b>3</b>
効率性	年間経費	千円	1,438	1,245	1,261	1,855
	年間利用者数	人	8,287	7,862	8,138	
	利用者1人当りコスト	千円	0.2	0.2	0.2	-
	延床面積	m <sup>2</sup>	6,793	6,793	6,793	6,793
	面積1m <sup>2</sup> 当りコスト	千円	0.2	0.2	0.2	0.3
	(施設の効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 老人憩いの広場にかかる予算のほとんどは、指定管理者に払う管理業務料であるが、建物が古くなってきており、修繕が必要な箇所が多く支出が増えている。 建物が古くなっており、今後施設修繕費が今よりも必要になると思われる。					
必要性	行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 高	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低		
	(公共が設置すべきか、市民ニーズはあるかなどを分析、問題点・課題などを記入。) 地元の高齢者が、ゲートボールやグラウンドゴルフの練習場として、毎日のように利用している。健康増進・病気や介護の予防、地域の憩いの場としての施設の必要性は高い。 指定管理者である社会福祉協議会が光熱費の支払い等、管理・運営を行っており、現状では管理・運営面での行政関与の必要性は高くない。 ただし、建物は市の所有であるため、施設の修繕や改修に関しては市で行う必要がある。					
総合評価	自己評価をふまえた現状分析					
	<p>地元の高齢者の健康増進、交流に有効に利用されている。 雨漏りのため現在使用していない2階部分を始め、建物の老朽化に因る修繕費の増加が見込まれる。 使用料については、旧南淡町時代よりの慣行があるため、この施設の主な利用者である地元老人クラブの利用者に対して使用料を課すことは難しい。</p>					
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>評価グラフ</b></p> <p style="text-align: center;">達成度</p> <p style="text-align: center;">5 4 3 2 1 0</p> <p style="text-align: center;">必要性 ← → 効率性</p> </div>						

## V Action&amp;Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成20年度にできる改善・改革	平成21年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性及び具体的な改善案	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 現状維持
	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し (下記の見直し内容にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し (下記の見直し内容にチェック)
	<input type="checkbox"/> 人員配置の見直し <input type="checkbox"/> イベント等の見直し	<input type="checkbox"/> 人員配置の見直し <input type="checkbox"/> イベント等の見直し
	<input type="checkbox"/> 開館時間、休日等の見直し <input type="checkbox"/> 使用料の見直し	<input type="checkbox"/> 開館時間、休日等の見直し <input type="checkbox"/> 使用料の見直し
	<input type="checkbox"/> 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> 民間譲渡
	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他
	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定先である社会福祉協議会との協議による委託料、保守料、修繕費の見直しを検討する。</li> <li>指定管理委託料について、社会福祉協議会の事務所使用料等を助案をしたうえで、協議のうえ見直しを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理委託料、保守料、修繕費等について適切かどうか精査し、必要に応じて見直しを検討する。</li> </ul>
見直しにより見直しの期待される効果	・ 経常経費の削減	・ 経常経費の削減
廃止・委託の影響 (現状維持の場合も記入)	仮に施設を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>経常経費の削減</li> <li>老朽化で維持することが困難となった建物の取り壊し費用が必要となる。</li> <li>現在ニーズのある、地元高齢者に対する福祉向上サービスの提供手段が減る。</li> </ul>	
他の類似施設を持つ自治体の動向等	仮に外部委託した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)	
	現在、指定管理者として南あわじ市社会福祉協議会に管理業務を任せており、外部委託しても大きな変化はないように思われる。	
	地区の町内会などを指定管理者として市から管理料や施設の光熱費を出すことなく管理を行っている老人福祉センターもある。	